

# 安城市高齢者生きがいセンター指定管理者の候補者選定結果

安城市指定管理者選定委員会において、指定管理者の候補者となる団体を次のとおり選定しました。

- |   |          |  |
|---|----------|--|
| 1 | 施設名      | 安城市高齢者生きがいセンター                                   |
| 2 | 指定管理者候補者 | 公益社団法人安城市シルバー人材センター<br>安城市赤松町大北78-1 安城市総合福祉センター内 |
| 3 | 指定期間     | 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで<br>(5年間)                  |
| 4 | 指定管理料提案額 | 20,850千円(5年間総額) <u>※注1</u>                       |
| 5 | 選定委員会開催日 | 令和5年10月19日                                       |
| 6 | 選定理由     |  |

- (1) シルバー人材センターは、高齢者の就業機会の確保、就業のための援助や能力の積極的活用を図っており、高齢者生きがいセンターの設置目的に合致した活動を行っている公益法人である。
- (2) 40年余に渡る事業運営があり、サービスの向上に積極的に取り組んでいるなどの活動実績がある。
- (3) 利用者である高齢者との信頼関係が築かれている。
- (4) シルバー人材センターは、全国組織であり高齢者の就業についてのノウハウがあるが、他の事業者で同様の組織力及びノウハウを持ち合わせているところはない。

上記理由と令和6年度以降の事業計画、収支予算の内容が認められ、安城市指定管理者選定委員会において指定管理者として選定された。

※注1 消費税率について、全ての期間において10パーセントで計算した金額。